



みどり 水しりネット福岡町だより



大区画化した農地での刈り取り作業（開ほつ地区）



大区画化した農地での高収益作物の取組み（大滝地区）



県営農地整備事業（経営体育成型）土屋・鳥倉地区完工



春の農業用水路危険箇所一斉点検

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



コイ星



光明遍照



那智の滝

伝統300余年の「福岡町つくりもんまつり」（9月23日～24日）



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、福岡町土地改良区の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

この度役員任期満了に伴い理事、監事が新たに選出され、その後の理事会におきまして、引き続き理事長を担うこととなりました。つきましては、役職員一丸となって職務を全うする所存でありますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、年初の大雪や夏には豪雨等、各地で自然災害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

さて、当土地改良区管内の本年度の事業は、県営事業では、農地整備事業「大滝地区」、農地中間管理機構関連農地整備事業「開はつ地区」は、昨年同様予算割り当てに恵まれ、地区内の広い範囲で工事が進められています。

この他、土地改良区発注工事として、県単独農業農村整備事業は用排水路周辺の危険箇所対策を行う防災福祉対策型で2地区が完工し、県単独農業農村整備事業の一般型は2地区、維持管理適正化事業でも1地区で稲刈りが終わったあと各地で本格的に工事を進めております。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

県営農地整備事業（経営体育成型）「土屋・鳥倉地区」記念碑除幕式・完成式

土屋・鳥倉地区の県営農地整備事業が完了し、令和4年9月18日に記念碑の除幕式が五位神社で行われました。記念碑は黒御影石に「清流豊穡」と刻字され、式には揮毫者で県土連会長の堂故茂参議院議員や水谷英二県高岡農林振興センター所長らが出席のもと行われました。

また10月16日には地元役員や関係機関の代表ら約50人が出席し土屋木楽館で完成式が開かれ事業の完了を祝いました。

同地区は昭和37年から39年に団体営圃場整備事業で農地は30a区画に整備されました。その後約50年が経過し、農業用水路等の老朽化が著しいことから、平成26年度に用排水路の改修と、農道の拡幅に着手し、2度の計画変更を経て令和3年度に完成しました。

●事業の概要

- ・受益面積 81.0ha ・事業期間 平成26年度～令和3年度
- ・総事業費 1,262百万円
- ・事業量 用水路工7.8km、排水路工7.1km、農道工2.9km



春と秋の農業用水路転落事故防止強化期間「農業用水路危険箇所一斉点検」

昨年に引き続き、春と秋の「農業用水路転落事故防止強化期間」に土地改良区関係者、行政及び地域住民の参加による、農業用水路の一斉点検を実施しました。

春は4月22日に福岡町鳥倉地内の五位庄用水路沿線において、秋は9月8日に福岡町上向田地内の五位庄用水路沿線において、地元関係者、高岡市農地林務課、土地改良区で実施し、点検ウォークや用水路周辺の危険箇所においてトラロープによる応急対策を行いました。



第24回「通常総代会」の開催

第24回通常総代会が去る3月5日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター(Uホール)において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、総代41名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、角田高岡市長、草島富山県高岡農林振興センター所長より祝辞の後、第7選挙区の瀧川了治総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和3年度補正予算案、令和4年度各会計の予算案、役員選挙執行などについて議案審議なされ、12議案を原案どおり議決しました。その後、一旦総代会を休会し役員選挙会が行われ新役員が決定しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和3年度事業計画の変更(案)、一般会計収支(第2回)及び特別会計(第2回)補正予算(案)の議決について

- (1) 令和3年度事業計画の変更(案)
- (2) 令和3年度一般会計収支(第2回)補正予算(案)
- (3) 令和3年度特別会計収支(第2回)補正予算(案)

議案第2号 長期借入金の変更の議決について

議案第3号 令和4年度事業計画(案)、一般会計収支予算(案)の議決について

- (1) 令和4年度事業計画(案)
- (2) 令和4年度一般会計収支予算(案)

議案第4号 令和4年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について

議案第5号 令和4年度金銭預入先金融機関の議決について

議案第6号 令和4年度農地転用決済金の議決について

議案第7号 令和4年度長期借入金及び一時借入金の議決について

議案第8号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について

議案第9号 規約の一部改正の議決について

議案第10号 会計細則の一部改正の議決について

議案第11号 福岡町土地改良区地区除外処理規程の一部改正の議決について

議案第12号 役員選挙執行について

監査報告(令和3度中間監査)



議長 瀧川 了治さん



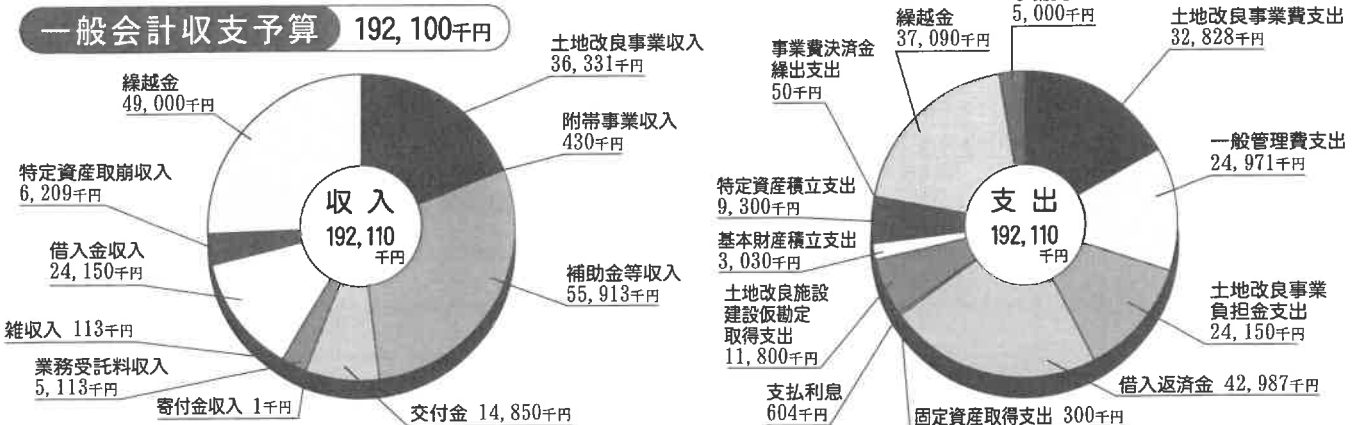
令和4年度予算ほかを審議した。



選挙管理者 中山 智章さん

令和4年度 一般会計 収支予算 単位：千円

今年度より複式簿記に移行したため科目等に変更があります。



その他積立金

事業積立金(収支見込)

R3年度末残高	収入	支出	R4年度末残高
23,197,583	3,030,000	0	26,227,583

財政調整積立金(収支見込)

R3年度末残高	収入	支出	R4年度末残高
76,948,846	8,250,000	6,208,000	78,990,846

転用決済金積立資産(収支見込)

R3年度末残高	収入	支出	R4年度末残高
14,849,696	450,000	0	15,299,696

職員退職給与積立資産(収支見込)

R3年度末残高	収入	支出	R4年度末残高
11,720,895	600,000	1,000	12,319,895

令和4年度「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る10月15日（土）午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター文化ホールにおいて、新型コロナウイルス対策を講じ、総代41名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第1選挙区の室谷実彦総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和3年度事業決算報告、令和4年度（第1回）補正予算など3議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和3年度事業報告、一般会計及び特別会計
収支決算並びに財産目録の議決について

- (1) 令和3年度事業報告
- (2) 令和3年度一般会計収支決算書
- (3) 令和3年度特別会計農地転用決済金収支決算書
- (4) 令和3年度特別会計維持管理適正化事業収支決算書
- (5) 令和3年度特別会計事業基金積立金収支決算書
- (6) 令和3年度特別会計退職給与積立金収支決算書
- (7) 令和3年度財産目録



議長 室谷 実彦さん



監査報告

議案第2号 令和4年度事業計画の変更（案）、一般会計収支
（第1回）補正予算（案）の議決について

議案第3号 令和4年度長期借入金の変更の議決について

令和3年度事業報告、各決算ほかを審議した。

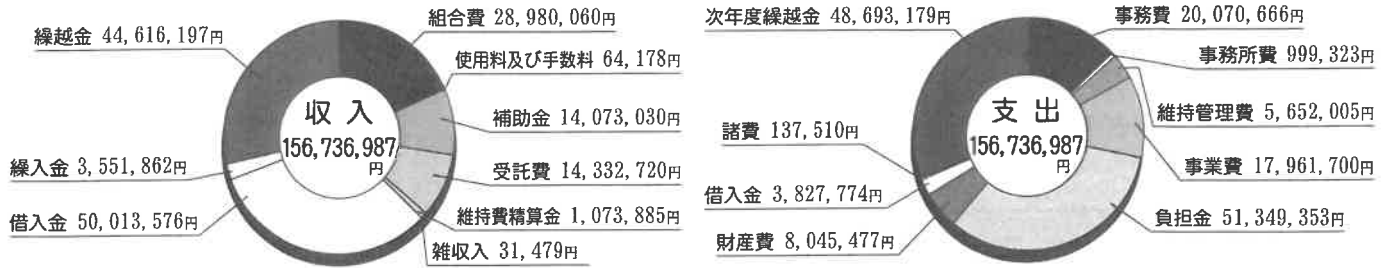
令和4年度 土地改良区の主な事業の実施状況について 令和4年11月15日現在 単位：千円

令和4年11月15日現在

事業名	事業費 (千円)	地内名	事業内容	請負者	工期
「県営土地改良事業」農地整備事業（経営体育成型） 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%					
「大滝地区」（第一期） R1～R10 A=22.5ha 換地計画等事務委託契約 （一期二期含む）	R3.2補正内示額 70,000	大滝	ほ場整備第11工区工事 区画整理工A=1.4ha 用水路工L=196.8m 排水路工L=240.6m	昭和建設㈱	3/28～12/16
	R4当要求額 40,000		ほ場整備第12工区工事 区画整理工A=0.7ha 用水路工L=144.3m 排水路工L=148.6m	山本建設㈱	3/28～12/16
	R4実施額 110,000		ほ場整備第13工区工事 区画整理工A=0.8ha 排水路工L=81.8m	大砺運輸建設㈱	6/1～12/20
総事業費 874,000千円 ・ R3迄の事業費 690,000千円 進捗率：56.1%					
「大滝地区」（第二期） R2～R10 A=27.9ha 換地計画等事務委託契約	R3.2補正内示額 80,000	大滝	ほ場整備第7工区工事 区画整理工A=1.2ha 用水路工L=196.9m 排水路工L=203.6m 道路工L=252.6m	㈱フタカワ	3/31～12/15
	R4当初要求額 40,000		ほ場整備第8工区工事 区画整理工A=0.8ha 用水路工L=164.1m 排水路工L=165.3m 道路工L=165.1m	中越ロジスティクス㈱	3/31～11/15
	R4実施額 120,000		ほ場整備第9工区工事 区画整理工A=1.6ha 用水路工L=232.4m 排水路工L=257.2m 道路工L=115.4m	官下組・野田建設 経営建設共同企業体	7/4～12/15
総事業費 1,029,000千円 ・ R3迄の事業費 244,600千円 進捗率：23.8%					
「県営土地改良事業」農地中間管理機構関連農地整備事業 負担割合：国62.5%、県27.5%、市10.0%					
「開ほつ地区」 R1～R6 A=25.2ha 換地計画等事務委託契約	R3.2補正内示額 50,000	開群	ほ場整備第14工区工事 区画整理工A=1.3ha 用水路工L=104m 排水路工L=109.5m	㈱角玄工業所	3/8～12/15
	R3当初要求額 40,000		ほ場整備第15工区工事 区画整理工A=0.7ha 用水路工L=92.5m 排水路工L=56.7m	㈱城東興業	2/8～12/15
	R4実施額 90,000		ほ場整備第16工区工事 区画整理工A=0.5ha 用水路工L=83.9m 排水路工L=146.5m	㈱ヒヨシ	3/28～12/15
			暗渠排水第1工区工事 暗渠排水工A=3.2ha	㈱角玄工業所	7/21～R5.3/15
総事業費 832,000千円 ・ R3迄の事業費 529,000千円 進捗率：63.6%					
「県単独農業農村整備事業 一般型」 負担割合：県40%、市40%、地元20%（中山間：県50%、市40%、地元10%）					
矢部その1地区25号用水路	6,300	矢部	EBF500～JBF300 L=130m 測量設計業務委託一式	上下興業㈱ ㈱太陽設計	9/1～11/30 5/10～7/25
矢部その2地区9号用水路	4,000	矢部	JBF300 L=150m	鞍馬建機土木	8/30～11/30
「県単独農業農村整備事業（防災福祉対策型）」 負担割合：県40%、市60%					
向野地区	1,000	向野	白線ほか 1.0式	谷口組	5/17～6/30
八口地区	500	八口	反射板ほか 1.0式	㈱技建工業	5/17～6/30
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%					
矢部地区11号用水路工事	16,500	矢部	JBF600 L=400m	富士コンテクノ㈱	8/24～R4.1/31
			測量設計業務委託一式	㈱協和	5/10～7/25

令和3年度 一般会計および特別会計 収支決算 単位：円

一般会計収支決算 156,736,987円(178,041,019円) 前年度比 21,304,032円減 ()内は前年度決算



特別会計収支決算

農地転用決済金会計	14,926,836円	(前年度比 425,835円増)
維持管理適正化事業会計	26,263,940円	(前年度比 17,782,808円増)
事業基金積立金会計	109,407,458円	(前年度比 1,146,820円減)
退職給与積立金会計	11,720,895円	(前年度比 600,110円減)

新たな役員・総代が選出されました

任期満了に伴う役員の改選について去る令和4年2月28日～3月1日に立候補者の受付。総代の改選については去る令和4年8月31日～9月1日に立候補の受付があり、いずれも定数通り役員21名総代52名の届出がありました。また、令和4年3月29日に組織役員会を開催し、新たな執行体制が決まりました。当選された役員、総代、新たな執行体制は下記の通りです。

●新役員名簿 任期：令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

選挙区	地区名	氏名	役職名	選挙区	地区名	氏名	役職名
第1区	福岡新、下養新、大野	大野 好和		第5区	赤丸、舞谷	吉田 重成	庶務担当理事
						松代 信吾	評価委員長
第2区	大滝、木舟、開群、荒屋敷、本領	中村 清志	副理事長	第6区	石堤、麻生谷、柴野	前野 美則	
		澤田 理秀	換地委員長			小川 安夫	
		山田 幸雄	会計担当理事				
第3区	矢部、上養、江尻、養島、小伊勢領、西川原島、一步二歩、下老子	浦野 幹雄	福岡工区管理委員長	第7区	四日市、八口、高辻、答野島、手洗野、月野谷、笹八口、五十辺	中田 孝司	五位庄工区管理副委員長
		佐伯 洋一					
		佐野 隆一	用排水調整委員長				
		畠山 豊和	福岡工区管理副委員長				
第4区	上野、上向田、下向田、土屋、烏倉、加茂、馬場、三日市西	藤田 繁	五位庄工区管理委員長	第8区	西明寺、栃丘、小野、五位、沢川	山口 新三	五位山工区管理委員長
		山本 栄治	工事担当理事				
		蔭浦 勝三		監事	全地区	篠原 太一	
		青木 紘	理事長			大野 日出一	
						瀧川 了治	総括監事

●新総代名簿 任期：令和4年9月28日～令和8年9月27日まで

選挙区	地区名	氏名	選挙区	地区名	氏名	選挙区	地区名	氏名	
第1区	福岡新、下養新、大野	室谷 実彦	第4区	上野、上向田、下向田、土屋、烏倉、加茂、馬場、三日市西	柴田 憲宗	第6区	石堤、麻生谷、柴野	山本 誠	
		地崎 和夫			笹島 勝巳			八幡 正昭	
		上森 利広			池田 修			中山 利彰	
第2区	大滝、木舟、開群、荒屋敷、本領	参納 勲	第5区	赤丸、舞谷	萩野 博	第7区	四日市、八口、高辻、答野島、手洗野、月野谷、笹八口、五十辺	流森 貴和	
		岡山 哲朗			矢竹 正紀			山本 紘一	
		中山 智章			前田 重明			田名田 秀夫	
		島次 年信			永田 均			吉川 義弘	
		小川 茂			吉田 正利			山本 修伸	
		畠山 孝信			大庭 信一			高畑 孝与	
		名原 康文			青木 信二			山森 正人	
		大野 正夫			山崎 敏男			谷崎 悦夫	
		田守 健一			神代 昌計			杉本 孝雄	
		塚本 寛			石川 豊昭			山本 市郎	
第3区	矢部、上養、江尻、養島、小伊勢領、西川原島、一步二歩、下老子	小川 昭男	第5区	赤丸、舞谷	池田 広達	第8区	西明寺、栃丘、小野、五位、沢川	山本 光	
		伊勢 多嘉士			谷口 義明			中山 敏治	
		林 保			越後 護			合計	52名
		横山 茂幸							
		長田 忍							
		浜木 健繁							
		角田 幸三郎							
畠山 清司									



表彰

栄えある受賞おめでとうございます
多年にわたり、土地改良事業の発展及び推進に寄与されました。

★令和3年度土地改良功労者県土連表彰

前福岡町土地改良区副理事長 福岡町土地改良区庶務担当理事
大道 儀三郎 吉田 重成
前福岡町土地改良区理事 福岡町土地改良区工事係長
保前 正勝 寺田 謙

★令和4年度高岡市農林水産業功労者

福岡町土地改良区理事
中田 孝司



事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
- ★住所や組合員名が変更された場合
- ★農地を売買、贈与、交換した場合
- ★組合員が亡くなった場合

以上については通知が義務付けられています。
(土地改良法第43条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

令和4年度賦課金納入のお願い

令和4年度の賦課金納入については下記の通りです。

★賦課基準 (1㎡当たり)

- ・ 経常賦課金 1.5円
- ・ 特別賦課金 0.3～12.5円

★賦課金の端数計算

- ・ 賦課総額200円未満は徴収を免除となります。
- ・ 端数10円未満は切り捨てとなります。

★賦課金の徴収方法

- ・ 指定された金融機関で委託徴収することができます。
- ・ 賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。
- ・ 振込手数料が必要な場合は納入者負担となります。

★賦課基準日及び納期

- ・ 賦課基準日 令和4年4月1日現在
- 納期 第1期 令和4年 7月29日 (50%)
第2期 令和4年12月20日 (50%)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

農地を転用するとき

- 農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用するときは、下記の申請が義務付けられています。

- ・ 地区除外申請の提出
- ・ 農地転用の通知
- ・ 農地転用の決済金の納入

※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。

- 農地転用決済金 (1㎡当たり)

- ・ 経常維持管理費分 22.5円
- ・ 事業費決済金分 3円～27.5円

※決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますのでご注意ください。

賦課金の領収書について

- 口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記入 (引き落とし) をもって、領収書にかえさせて頂きますので、よろしくお願ひします。

- ・ 領収書が必要な方はご連絡下さい。
- ・ 口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 土地改良区が管理している施設を農業目的以外に使用するときは申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

※土地改良区管理の用排水路周辺に構造物を建てる際は構造物から水路までの離隔について、事前に地元の土地改良区役員または土地改良区事務所までご相談願ひします。

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

令和4年4月1日現在

受益面積 1,229ha 組合員数 1,811名
理事 18名・監事3名 任期：令和4年4月1日～令和8年3月31日
総代 52名 任期：令和4年9月28日～令和8年9月27日
職員 2名、嘱託1名、臨時職員1名

ゴミのロゴマーク

用排水路へ
ゴミを捨てない
で下さいね！
クロー



企画・発行：福岡町土地改良区 〒939-0132 高岡市福岡町大滝12番地 水土里ネット福岡町
Tel: 0766-64-2127 fax: 0766-64-3448 E-mail fukudo-a@galaxy.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://fukudo.g2.xrea.com>